

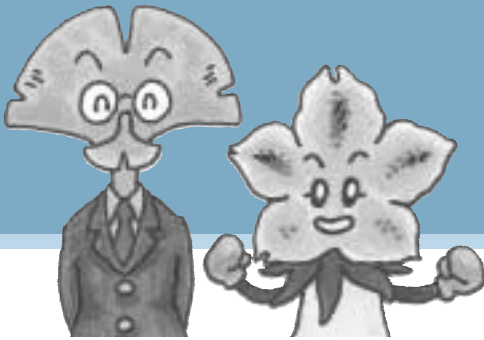
パブリックコメント

質問

Q & A

答え

パブリックコメントってなに？



大いちょう博士

さつきちゃん

新聞で「パブリックコメント」という言葉を見たさつきちゃん。少し難しく感じたその制度について、もっと詳しく知りたくなって、大いちょう博士にいろいろな質問をしました。

博士、「パブリックコメント」って、いったい何のこと？

あまり聞きなれない言葉かも知れんが、例えば、さつきちゃんの家では、家族旅行に行くとき、行き先はどうやって決めているのかな？

お正月が明けたら、みんなどこかに行こうって話があるんだけど、行き先はいつもお母さんが自分だけで決めちゃうの。

わたしとお父さんは寒いところが苦手だから、どこか暖かいところに行きたいんだけど…。

決める前に、さつきちゃんには相談がないみたいじゃな。それで不満があっても言えずじまいで、楽しい旅行にならないこともあるじゃろつ。

そうそう、わたしたちの意見も聞いて欲しいわ。

そうじゃな。みんなの意見を聞いて、旅行の計画をつくるのが楽しい家族旅行の第一歩。計画を立てる段階から、み

んなが参加することで、旅行も一段と楽しくなるんじゃないかな。

博士の言う通りね。これは行政がつくる計画にも同じことが言えるんじゃないや。より良い

計画をつくるには、それに関わる多くの人の広い意見が必要なんじゃな。そのひとつとして、行政では、計画の案をみんなに見せて、意見を募り、計画に積極的に反映させようとしてるんじゃないや。

この行政手続のことをパブリックコメントと呼んでいるんじゃないや。

さつきちゃんの家族の旅行計画のように、その計画が多くの人に影響を及ぼすような場面で、よくとられる方法なんじゃ。

でも、行政はきちんとわたしたちの声を聞いてくれるのかしら？

大丈夫。パブリックコメントは、市民からの意見を聞くだけでなく、行政側がその意見について、どのように考えているのかを説明することになっているんじゃないや。

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料
HP = ホームページ、☑ = Eメールアドレス

皆さんの意見をお寄せください

～パブリックコメントによる意見募集～

市では、下表①～⑦の素案をまとめました。これらの素案を公表し、市民の皆さんの意見を募集します。皆さんからの意見は、各計画に反映させるとともに、意見の概要などは、後日公表します。

公表方法 ①～⑦の担当部署、行政情報センター（市役所1階）、各地域自治センター・地区市民センターで閲覧できるほか、市ホームページ <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

tochigi.jp/でもご覧になれます。なお、②は子ども発達センター（鶴田町）④は生涯学習課（市役所12階）、各生涯学習センター・図書館でも閲覧できます。⑥の概要版は、英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ハンガリー語でもご覧になれます。

意見提出方法 意見・住所・氏名・年齢（⑤のみ性別も）を書き、送付またはファクス、Eメールで各あて先へ。

意見募集する計画・指針	公表意見募集期間	意見のあて先（担当部署）・問い合わせ先
①「第5次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第4期宇都宮市介護保険事業計画」	1月23日まで	〒320-8540市役所高齢福祉課 ☎(632)2332、FAX(632)3040、✉u1903@city.utsunomiya.tochigi.jp
②「第3次宇都宮市障がい者福祉プラン・第2期宇都宮市障がい福祉サービス計画」	1月14日～2月11日	〒320-8540市役所障がい福祉課 ☎(632)2353、FAX(636)0398、✉u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp
③「(仮称)宇都宮市食品安全推進計画」	1月17日～2月7日	〒321-0974竹林町972、保健所生活衛生課 ☎(626)1110、FAX(627)9244、✉u19070200@city.utsunomiya.tochigi.jp
④「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」	1月21日まで	〒320-0845明保野町7-57、市立図書館 ☎(636)0231、FAX(639)0740 ✉tosyokan@lib-utsunomiya.jp
⑤「(仮称)宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」	1月15日～2月4日	〒320-8540市役所男女共同参画課 ☎(632)2346、FAX(632)2347、✉u1810@city.utsunomiya.tochigi.jp
⑥「(仮称)宇都宮市国際化推進計画」	1月15日～2月4日	〒320-0026馬場通り4丁目1-1、うつのみや表参道スクエア5階国際交流プラザ ☎(616)1567、FAX(616)1568、✉u1820@city.utsunomiya.tochigi.jp
⑦「(仮称)宇都宮ブランド推進指針」	2月2日～3月3日	〒320-8540市役所政策審議室 ☎(632)2115、FAX(632)5422、✉u2005@city.utsunomiya.tochigi.jp

行政もわたらの声を真剣に受け止めて考えてくれるんじゃないよ。

そつなんだ。じゃあ、私たちの住んでいる宇都宮市でもパブリックコメントは行われているの？

宇都宮市でも、平成14年に「宇都宮市パブリックコメント実施要綱」というパブリックコメントのルールをつくり、市民生活に広く関わる計画などについて案を公表して、意見を募り、それに対する市の考え方を公表しているんじゃないよ。

昨年度は、「第5次宇都宮市総合計画」や「路上喫煙等による被害の防止に関する条例」など、市の重要な計画や市民生活に影響をあたえるような条例をつくる時に、パブリックコメントを実施したんじゃないよ。

とても興味があるけれど、具体的には、どうやって行われているのかしら？

宇都宮市では、基本的に流れて、行政情報センター、市ホームページで

の計画案の公表

②意見の募集

③市民の意見に対する市の考え方の公表

④計画の決定

ということになるんじゃないが、詳しくは市ホームページ内にある、「パブリックコメントのページ」を参考にすると良いじゃろう。

ありがとうございます。家に帰ったら、さっそくインターネットで見よう。

今月は、上の表に書いてある通り、これから公表するものも含めて、7本の計画や指針について意見を募集するんじゃないよ。

たくさん意見が集まるといいわね。

そうじゃな。そうそう、さつきちゃんの家でも、旅行の行き先について「パブリックコメント」を実施するようお母さんに言ってみたらどうじゃ。

はい。家に帰ったら、さっそく提案してみよう。

この特集についての意見や問い合わせは、広報広聴課 ☎(632)2023へ。